

令和7年度予算見積調書(12月補正予算)

課室名：産業支援課
担当名：総務・地場産業担当
内線：3764

(単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業	
P2	特別高圧受電事業者等支援事業	一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援事業費	
事業期間	令和7年度～ 令和8年度	根拠法 令	なし	針路 分野施策	11 積げる力の向上 1102 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	SDGsゴール SDGsターゲット 8-3	
1 事業概要							
<p>国は高騰する電気代に対し、令和5年1月使用分から低圧・高圧電力に関して断続的に支援を実施してきた。</p> <p>今般、足元の物価高に対し、厳しい冬の寒さに対応するため、令和8年1月から3月までの使用分を対象として補正予算が組まれたところである。</p> <p>特別高圧電力は国の支援対象外となっているが、特別高圧電力を使用する事業者には中小事業者もあることから、特別高圧電力を使用する県内中小企業等に対して物価高対策として支援を行う。</p> <p>特別高圧受電事業者等支援事業 300,244千円</p>							
2 事業主体及び負担区分							
<p>【内閣府】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (国10/10・県0)</p>							
3 地方財政措置の状況							
なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員							
9,500千円×3.0人=28,500千円							
5 事業説明							
<p>(1)事業内容</p> <p>ア 中小企業等(工場・工業団地)に対する支援 265,100千円 特別高圧電力を使用している工場・工業団地の中小企業等に対して補助を行う。</p> <p>イ 中小企業等(施設内テナント)に対する支援 472千円 特別高圧電力を使用している施設等(オフィスビル)にテナントとして入居している中小企業等に対して補助を行う。</p> <p>ウ 事務局経費等 34,672千円</p> <p>エ 繰越明許費の設定を行う。</p>							
<p>(2)事業計画</p> <p>ア 中小企業等(工場・工業団地)に対する支援 1kWh当たり令和8年1月・2月使用分は2.3円、令和8年3月使用分は0.8円の補助を実施する。</p> <p>イ 中小企業等(オフィスビル等のテナント)に対する支援 テナント事業者については電気使用量が確定できないことから 専有面積1m²当たり令和8年1月・2月は43円/m²・月、令和8年3月は14円/m²・月の補助を実施する。</p> <p>ウ 事務局経費等 申請受付、審査事務等の委託などを行う。</p>							
<p>(3)事業効果</p> <p>【活動指標(アウトプット)】エネルギー価格等の高騰の影響を受ける事業者への補助件数 【成果指標(アウトカム)】特別高圧電力を使用する中小事業者の負担軽減</p>							
予算額		財 源 内 訳				一般財源	補正後の予算額
決定額	300,244	国庫支出金				0	516,253
現計額	216,009	216,009				0	

事業内訳書

事業名	特別高圧受電事業者等支援事業		
単位事業名	特別高圧受電事業者等支援事業	予算額	300,244千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・商工業費補助金	300,244	—	【内閣府】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 補助率 定額
合計	300,244	—	

○歳出

(単位 : 千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	34,672	—	特別高圧受電事業者等支援金審査事務等の業務委託
負担金、補助及び交付金	265,572	—	特別高圧電力を使用している中小企業等への補助金 工場 16施設、工業団地 2団地、オフィスビル 19テナント程度
合計	300,244	—	